

# 国立京都国際会館

設営・装飾・裸火・危険物について

## 目次

### 1. 設営・装飾について

- (1) 作業時の安全対策
- (2) 諸注意

### 2. 裸火・危険物等について

- (1) 裸火
- (2) 危険物等

### 3. お問い合わせ先

### 4. 参考資料

## 1. 設営・装飾について

### (1) 作業時の安全対策

- ① 高所作業を行う場合は、必ずヘルメット、安全帯などを装着し、安全管理者を配置して下さい。
- ② 高所作業中は、その下において並行して作業を行わないで下さい。
- ③ 高所作業を行う作業員は、工具類等の落下防止措置を施して下さい。
- ④ 転倒時大変危険なため、脚立を跨がないで下さい。
- ⑤ 脚立を移動する際は、必ず脚立から降りてから移動して下さい。
- ⑥ 脚立の天板上に立たないで下さい。
- ⑦ 人が乗っている状態でローリングタワー（イントレ／移動式足場）を移動しないで下さい。
- ⑧ ローリングタワーには床まで昇降出来る階段を設置して下さい。
- ⑨ ローリングタワーの各段／フロアには、転落防止用の手摺を設置して下さい。
- ⑩ 3段／フロア以上のローリングタワーを使用する場合は、必ずアウトリガー（転倒防止器具）を取り付けて下さい。
- ⑪ ローリングタワーのプラットフォームが上がっている時は、アウトリガーを解除しないで下さい。
- ⑫ ローリングタワーを移動する時は、プラットフォームを最下限まで降ろして下さい。
- ⑬ ローリングタワーの枠組みに座る、登る、立つ等の行為をしないで下さい。
- ⑭ 吊物装置の昇降時は吊物装置の下へ立ち入らないで下さい。
- ⑮ 舞台装置に人を乗せたまま昇降することは禁止しています。
- ⑯ 舞台装置の動作時はその周辺に近づかないで下さい。
- ⑰ 造作物、設置物の転落防止措置を施して下さい。
- ⑱ 非常口や避難経路を必ず確保し、障害物を置かないで下さい。
- ⑲ 消火栓、消火器、防火扉、防火シャッター付近には障害物を置かないで下さい。
- ⑳ 来場者の転倒防止のため、導線上の配線、配管は養生を行って下さい。

### (2) 諸注意

- ① 作業現場の整理・整頓及び清掃は欠かさず行って下さい。
- ② 火災延焼防止のため、紙くず等を散らかさないで下さい。
- ③ ケガ防止のため、釘等を散乱させないで下さい。
- ④ 廃棄物は、燃えるゴミ、燃えないゴミ、缶・ビン、ペットボトル に分け、所定の廃棄物置場（※参考資料1）に置いて下さい。
- ⑤ 施設内の設備・備品を移動することは禁止しています。移動が必要な場合は、当館担当者にご相談下さい。
- ⑥ 床・壁・柱・天井・扉等の施設に、貼り付け（テープ・接着材類）、釘打ち、塗装等を行うことは禁止しています。
- ⑦ 床耐荷重は、イベントホール 5,000kg/m<sup>2</sup>（ステージ上は 300kg/m<sup>2</sup>）、ニューホール

1,000kg/m<sup>2</sup>、その他会議場内及びロビーエリアは全て 300kg/m<sup>2</sup>となっています。  
重量物を設置される際は、必ず厚さ 25mm 以上の養生を行い、床・カーペット等を破損しないよう十分にご注意下さい。

- ⑧ 万一、施設・備品等を破損した場合、ただちに当館担当者へお申し出下さい。
- ⑨ 施設・備品等に破損等が見受けられた場合は、それらの補修に係る費用を負担していただきます。
- ⑩ 館内で設営に携わるすべての関係者はネームタグ等催事関係者であることが分かるものを必ずご着用下さい。着用されていない場合、当館職員が所属を確認するために、作業を中断していただく場合がございます。

## 2. 裸火・危険物等について

### (1) 裸火

#### ① 喫煙

当館の建物内は全て禁煙です。喫煙は、指定された喫煙スペースのみで可能です。  
指定されたスペース以外に、特別に屋外に喫煙スペースの設置を希望される場合は、参考の「喫煙場所設置届」(※参考資料 2) 及び「火気使用届」(※参考資料 3) をご提出頂き、当館が許可した場合にのみ可能となります。

- ② 屋内での裸火の使用は消防法令上禁止されていますが、京都市左京消防署へ特例申請を行うことで、許可が下りる場合があります。

#### 【申請に必要な書類】

##### a. 京都市消防局所定書類

- ・喫煙または裸火の使用等特例適用申請書 (※参考資料 4)

##### b. 別途必要書類

- ・催会場自衛消防特設隊編成表 (※参考資料 5)
- ・催事開催概要 (※参考資料 6)
- ・会場レイアウト (会場詳細図と全体図)

\*上記 (a、b) の計 4 種類の書類を計 3 セット、催事開催の 1 か月前までに、当館担当者にご提出下さい。当館での決裁後、京都市消防局左京消防署へ書類をご提出いただき、許可が下りれば、裸火の使用が可能となります。

#### 【京都市消防局 左京消防署】

〒606-8211 京都市左京区田中西大久保町 36

TEL:075-723-0119 / FAX:075-723-1999

### (2) 危険物

- ① 危険物 (プロパン、ガスボンベ、銃器類、油脂類、放射能を含んだもの等) の持込みは禁止します。
- ② 動物 (生死に拘わらず) の持込みは禁止します。※盲導犬、介助犬等は除く。

- ③ 演出上の特殊効果（スモーク、レーザー、銀打ち等）をご使用の場合は、必ず事前に当館担当者にご相談下さい。

※テープ等が切り離されているタイプの銀打ちは使用不可です。

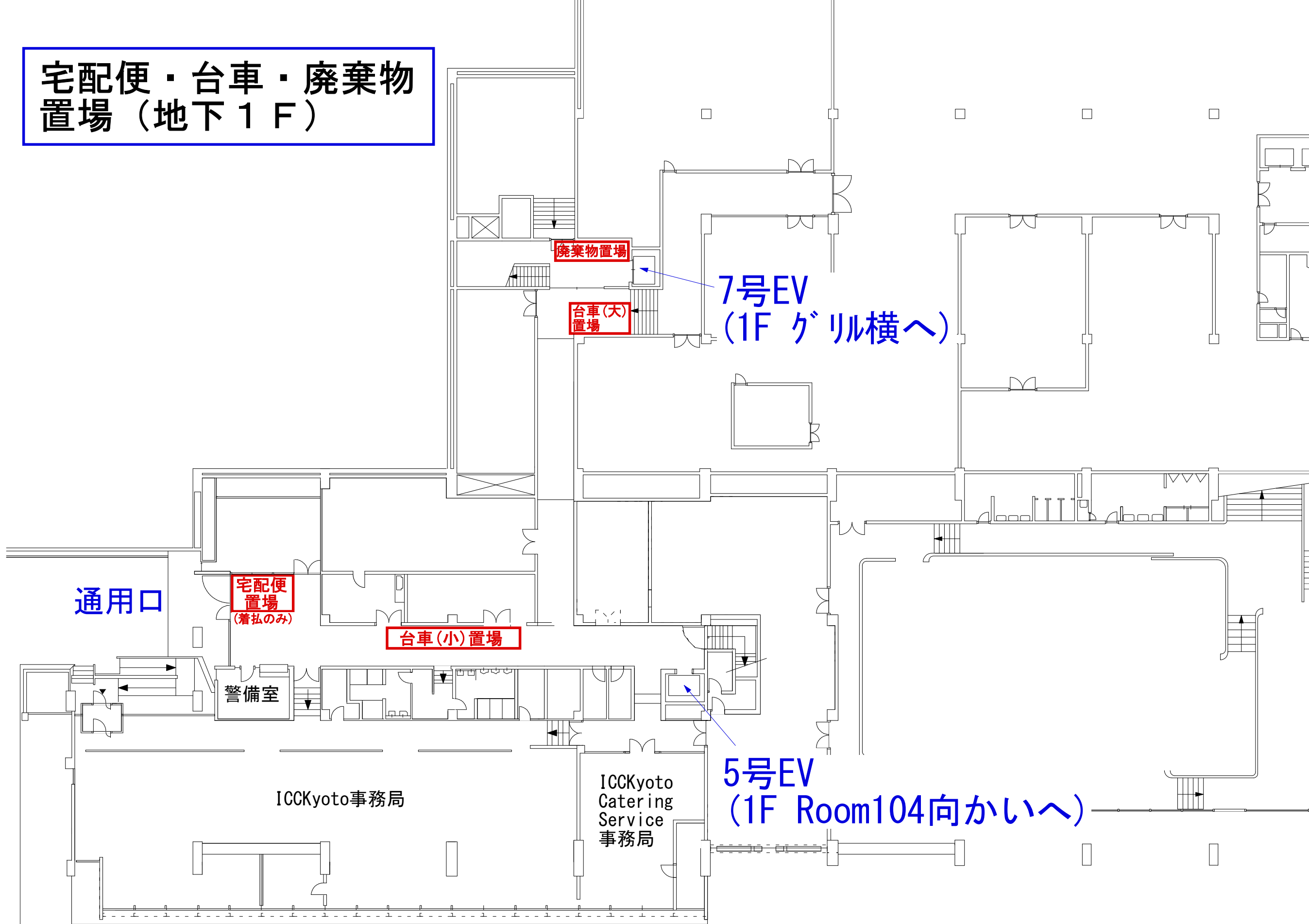
### 3. お問い合わせ先

国立京都国際会館 営業推進部 代表：075-705-1229

### 4. 参考資料

- 1 「廃棄物置場 図面」
- 2 「喫煙場所設置届」
- 3 「火気使用届」
- 4 「喫煙又は裸火の使用等特例適用申請書」
- 5 「催会場自衛消防特設隊編成表」
- 6 「催事開催概要」

宅配便・台車・廃棄物  
置場（地下1F）



廃棄物置場

台車(大)  
置場

7号EV  
(1F ゲリル横へ)

通用口

宅配便  
置場  
(着払のみ)

台車(小)置場

警備室

ICCKyoto事務局

ICCKyoto  
Catering  
Service  
事務局

5号EV  
(1F Room104向かいへ)

平成 年 月 日

公益財団法人 国立京都国際会館 御中

主催者

責任者

印

## 喫煙場所設置届

国立京都国際会館では、健康増進法における受動喫煙防止の観点から、会館屋内での喫煙については、原則禁止されていることは承知しておりますが、当団体(社)が主催する下記催事については、参加者の中で喫煙される方が多いことから、館内での喫煙については、下記の場所にかぎり特別に喫煙できるよう特段の配慮をお願いします。

なお、喫煙について、苦情等が寄せられた場合は、当団体(社)が責任をもって対応しますので、念のため申し添えます。

## 記

## 催事名

開催期間 平成 年 月 日 ( ) ～ 年 月 日 ( )

喫煙日 平成 年 月 日 ( ) ～ 年 月 日 ( )

喫煙時間 時 分 ～ 時 分

## 喫煙場所

総務・企画部長	総務課長	総務課参事	上長2	上長1	担当者

平成 年 月 日

公益財団法人 国立京都国際会館 御中

使用者（社名）

責任者名

⑩

## 火気使用届

## 1. 催事名

## 2. 使用日時

平成 年 月 日 ( ) ~ 平成 年 月 日 ( )  
/ 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分  
/ 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分  
/ 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分  
/ 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分

## 3. 使用場所

## 4. 使用目的

## 5. 使用器具等

## 6. その他

 所轄消防署申請済 ( 月 日)

(※特例適用決定通知書は、別添(写)のとおり。)

 所轄消防署への特例申請不要機材等

総務・企画部長	総務課長	総務課参事	上長2	上長1	担当者



第13号様式（第40条関係）

喫煙又は裸火の使用等特例適用申請書

(あて先) 京都市 消防署長	年 月 日
申請者の住所（法人にあっては、主たる事業所の所在地）	申請者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名。記名押印又は署名） 電話 ー

指定場所における喫煙，裸火の使用又は火災予防上危険な物品の持込みについて、京都市火災予防条例第24条第1項ただし書の規定により承認されるよう次のとおり申請します。				
防火対象物	名 称		主要用途	
	所 在 地	電話 ー		
	管理権原者の職・氏名 （記名押印又は署名）	⑩		
指定場所	名 称		用 途	
申 請 事 項	<input type="checkbox"/> 喫煙 <input type="checkbox"/> 裸火の使用 <input type="checkbox"/> 危険な物品の持込み			
喫煙，裸火使用等の期間	平成 年 月 日 時 ～平成 年 月 日 時			
喫煙，裸火の使用又は危険な物品の持込みの目的，場所，方法等				
火災予防上講じる措置				
現場責任者の職・氏名				
その他必要な事項				

注1 該当する□には，✓印を記入してください。

2 指定場所の見取図を添付し，喫煙，裸火の使用等の場所を明示してください。

催会場自衛消防特設隊編成表

催事名		会期	年 月 日～ 日
	(主催者)		
住 所			
団体(会社名)			
代表者氏名			
電 話			
総括責任者氏名			
電 話			
副責任者			
通報連絡班	班長： 他 名		
避難誘導班	班長： 他 名		
初期消火班	班長： 他 名		
会館自衛消防隊 連絡調整者	統轄防火管理者及び防火管理者		
任 務	臨時(催会場)自衛消防警備計画の通り		
備 考			

# 催事開催概要

1. 催事名

2. 主催者

3. 開催日程

4. 参加人数

5. 催事の内容

6. 主な使用会場